

羽沢3丁目だより



ホームページ: <https://hanesawa3.wordpress.com>

令和6年度、この1年

町会長 星野晃

令和6年もすでに3月、国内では元旦から能登地震、羽田空港飛行機事故、さらに最近では自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる事件と大変な問題が相次ぎました。国際的にはロシアのウクライナ侵攻、パレスチナ自治区の紛争、北朝鮮のミサイル発射、中国による近隣国への領海侵入、さらに今年は多くの国で大統領選挙が予定されており、それぞれの局面で、対応を間違えればとんでもない事態の発生も予想されます。

そのような中、この春、入学、卒業、進学、就職など希望と喜びの時を迎えておられるお宅も多いと思います。心からお喜びを申しあげるとともに平穏で順調な1年であることを祈念します。

さて町会では集会所のリニューアルが2月末に終了予定ですが、3月は今期の総括と、来年度の実行計画の検討をする時期です。まず令和5年度についての詳細は「令和6年度総会議案書」で報告します。概要として防犯パトロール、防災訓練、環境美化活動、4年ぶりの体育祭など主な行事はできましたが、子どもたちが喜ぶ餅つき大会などはできませんでした。ただ町内では、火災や災害も大きな交通事故もなく「平穏に過ごすことができた1年だった」と思います。

6年度は現在の役員の一部交替が予定されています。年間計画については3月中に骨子をまとめ、4月下旬の町会総会で決めていただく段取りを進めていきます。この1年間社会で起きるだろう変化に対応しながら、子どもからお年寄りまで、皆様が楽しく喜んでいただける、安全安心な羽沢3丁目を目指していきます。ご指導ご協力よろしくお願い申し上げます。

この3丁目だよりは皆様のご意見、ご感想、ニュースの掲示板です。何なりと投稿をお寄せ下さい。お待ちしております。

2023年(令和5年)度共同募金の御礼と集計結果

皆様から頂戴した秋の募金について、集計結果の連絡とともに、埼玉県共同募金会および富士見市支会からお礼の文書がきました。

【御礼】

「お寄せ頂いた募金は地域の福祉活動、福祉施設、災害等の支援に活用させていただきます。皆様の善意、心より感謝申し上げます。」

羽沢3丁目町会の募金金額

- ・赤い羽根募金
381袋 147,669円
- ・歳末助け合い募金
382袋 112,162円
- ・青少年育成市民会議
327袋 115,155円



3月で今年度の役員の任期が終わり、4月から6年度の役員に交代します。コロナ禍や集会所の改修などもあり、思うようにできず不完全燃焼だった面もあるかと思いますが、普段の町内の様子も知っていただけたかと思います。ご苦労様でした。

◆役員活動を通じて、子ども達が地域の方々に見守られていることを改めて感じました。町会の方々に支えられ、役員同士協力し合い楽しく活動することができました。1年間ありがとうございました。(川島)

◆町会や地域のみなさまのご協力により、子どもたちがたくさんの方に見守っていただいていることを実感した1年でした。ご協力いただいた皆さまに心より感謝申し上げます。(坂本)

◆育成会役員となり、イベントや下校時見守り等を通じ、子ども達と町会のみなさんとのつながりを深く感じる機会となりました。1年間楽しく活動できましたこと、感謝申し上げます。(深井)

◆育成会にたずさわらせていただき、子ども達と育てる家族達、地域のつながりが大切なんだと、感じました。地域の皆様、いつもありがとうございます。コロナが5類になった今年度も、様々な感染症が流行してしまい、イベントを完全には戻せず残念でしたが、来年度、また子ども達が楽しめる育成会活動を応援していきたいと思えます。(伏木)

◆育成会役員の活動を通して、子ども達が周りの方々に見守られていることを改めて感じました。羽沢の子ども達が少しでも楽しんでもらえたらうれしいです。1年間、ありがとうございました。(堀越)

◆今年度も感染症流行の様子を見ながらではありましたが、無事にいくつかイベントを開催することができました。参加してくれた子ども達の笑顔を見ることができ、とてもうれしかったです。また、町会や地域の皆様が子ども達を見守ってくださっていることを実感した1年でした。ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。(水村)

◆育成会とよく耳にしていたものの、やってみてやっとわかった1年でした。色んなことが楽しくなってきたのに、終わってしまうのが寂しいですが…。協力してくれた仲間や周りの方々に感謝の気持ちでいっぱいです。(村山)

◆育成会役員の皆さんとあれこれ話し合いながら、気づけば自分も楽しんで活動していました。また、こんなこともやってたのか！と初めて知ることも多く経験できてよかったです。1年間ありがとうございました。(本)

令和6年度交通災害共済について

令和5年度から加入申し込み手順が個人で市役所や郵便局等に出向き行うように変更されています。町会では扱っていませんので、お忘れなきよう、お願いします。

【訃報】

1月2日 関口 照子さん(86歳)

羽沢三丁目だより

2024年(令和6年)3月1日発行 第71号

発行責任 星野 晃

制作 羽沢三丁目町会 広報編集部

連絡先 電話:049-251-5908(星野)

メール:hanesawa3@gmail.com



令和6年度

交通災害共済に 加入しましょう!

回覧
年齢・
健康状態に
関係なく
加入OK!

交通災害共済とは

皆さんが会費を出し合って会員となり、交通事故により負傷した会員の方に見舞金をお支払いする相互扶助制度です。
※埼玉県で加入が義務付けられている自転車保険ではありません。

(おひとり)

500円

年会費
中途加入の場合も同額です。

見舞金

死 亡 = 120万円

傷 害 = 2万円~22万円

身体障害 = 80万円

(治療実日数3日~)
(1級又は2級)

共済期間

令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

※令和6年4月1日以降加入の場合は、申込日の翌日から令和7年3月31日まで

加入申込み

加入申込書に会費を添えて、次のいずれかの窓口でお申し込みください。

お住まいの市役所・町村役場

お近くのゆうちょ銀行(郵便局)

加入受付期間は、令和6年12月末(年内最終営業日)まで